

IV-76

街区公園の利用意識についての一考察

—名古屋市内における事例調査から—

朝日コンサルタント 正会員 岡部 好伸
大同工業大学工学部 正会員 舟渡 悦夫

1. はじめに

平成5年6月、都市公園法施行令の改正が行われ、これまで児童公園と呼ばれた公園が街区公園に趣旨替えされた。これは、「閑古鳥が鳴いている公園」と批判されている狭小な面積規模の公園の再生を念頭に置いたものである。例として、図-1に平成7年4月現在の名古屋市における街区公園の面積規模をみると、その平均は0.23haとほぼ街区公園の標準面積0.25haに近い水準であるが、0.15ha以下の面積規模の公園数が38%、0.25haを超える公園数は33%という整備水準となっている。また、街区公園が近隣の住民にどれほど親しまれているかを見る目安として、公園愛護会の存在があるが、公園愛護会のある街区公園の割合は74%で、公園面積の規模の大小と公園愛護会の有無には、それほど関連があるとはいえないことがわかる。

そこで、本研究を市街地において面積規模の小さいオープンスペースの有効な活用策を考えるための基礎的研究と位置づけ、街区公園がどのように利用されているかを意識調査から考察することにした。

2. 研究の方法

1) 調査対象公園の選定

まず、名古屋市内の小学校区別の生活関連指標、公園等に関する指標を用いた校区の類型化を行い、史跡・神社の立地状況を参考にし、20ヶ所の公園を選んだ。次に、現地への予備調査を行い、最終的に調査員の討議により6ヶ所の公園を選定した。

2) 地域住民に対する意識調査

選定した公園の敷地境界から約250mのゾーン内にある世帯の中から無作為に約80世帯を抽出し、置留法により「街区公園の利用についての調査」を実施した。表-1は、意識調査を行った街区公園の概要を示したものであり、調査は平成7年11月下旬に行った。なお、本報文では、調査項目の一部のみの発表にとどまっている。

3. 街区公園についての住民意識分析

1) 街区公園の必要度

図-2は、『当該公園の必要度』をたずねたものであり、総数では非常に必要と判断した人の割合は10%と少ないものの、約50%が当該公園を必要な存在、26%の人が必要ではないと判断している。

また、必要がないと判断した割合は、公園の面積

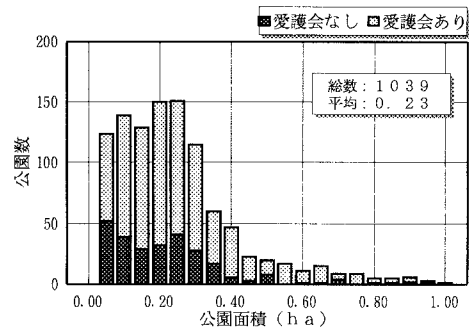


図-1 名古屋市の街区公園の面積規模

表-1 調査対象とした街区公園の概要

公園名	面積(ha)	用途地域	近隣施設	樹林地率	有効票数
千 早	0.61	商業	小学校・コミュニティセンター	3.7	100
八幡中央	0.54	住居・近隣商業	小学校・神社	7.2	110
鳴子長根	0.77	第2種住専	〈公園団地内〉	14.8	91
道徳東部	0.25	工業	神社・下水処理場	8.1	118
江 向	0.09	住居・準工業		6.2	92
宮 塚	0.69	住居・商業	神社・下水処理場	6.1	107

注) 樹林地率は小学校区における値(%)

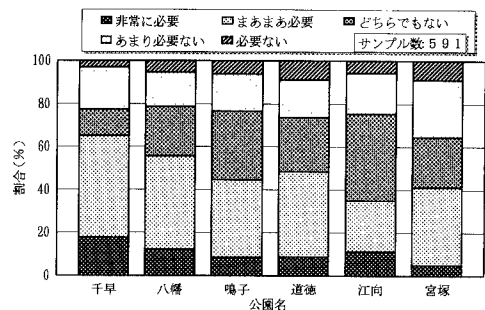


図-2 街区公園の必要度

規模、周辺の土地利用に関係なく、宮塚を除いてほぼ20%強の水準で安定してことが見いだされた。

2) 街区公園の利用頻度

図-3は、『当該公園の利用頻度』をたずねた結果であり、総数ではほぼ毎日・週に数回と利用頻度が高い利用者の割合は22%、月に数回が24%、年に数回が28%、昔行った等が26%と、大きく4分される。さらに、『公園の利用度』がほぼ毎日・週に数回ならびに月に数回という比較的使用度の高い人は、『公園の必要度』の度合いが高くなるという関連性が、示唆されているといえよう。

3) 街区公園の利用動機、行動

図-4は、『当該公園の利用動機』をたずねたものであり、総数でみて日課・習慣という割合は5%とわずかである。また、したいことがあって18%、家庭サービスが21%と、目的が明確な動機が約40%ある。さらに、何かのついでに19%、暇つぶし・気分転換が20%、その他の動機が17%という構成になっている。したがって、街区公園に行く動機の半数は、これといった積極的な目的を持たない融通性の高いものであることがうかがえる。

しかしながら、『当該公園における行動』についての結果をみると、子供の付き添いが28%、遊び・スポーツが21%、散歩が16%、おしゃべり・行事への参加が13%、その他休憩などが13%となっており、ただ漠然と公園で過ごすという行動スタイルは少なく、公園では何らかの能動的行動を行っている。

したがって、動機としては融通性が高いものの、実際の行動は能動的という傾向があるといえよう。

4) 日頃接する「みどり」

図-5は、『日頃接したり目にするみどりの場所』についてたずねたものであり、自宅及び付近の庭・生け垣などが22%、公園が20%、神社・寺が19%、街路・学校等が21%、その他の自然が17%であった。

この結果から、これまで公園の機能として強く期待され、今後も推進すべきであるといわれる公園の「みどり」の機能は、他の空間や場所でも代替されていることがわかる。したがって、「みどり」という機能からみた公園は、他の「みどり」の拠点とネットワークされた一拠点としてとらえる視点が必要と考えられる。

4. おわりに

本研究では、名古屋市における6ヶ所の街区公園周辺の住民に対して実施した「公園利用についての意識調査」から、以下の事項を確認した。

- ①街区公園が必要であるという利用層が確実にある。
- ②利用動機の融通性は高いが、行動は能動的である。
- ③公園の「みどり」はネットワークのノードである。

今後は、本意識調査の掘り下げと、併せて行った行動観察調査、土木事務所に対するヒアリング調査との関連分析を行う予定である。

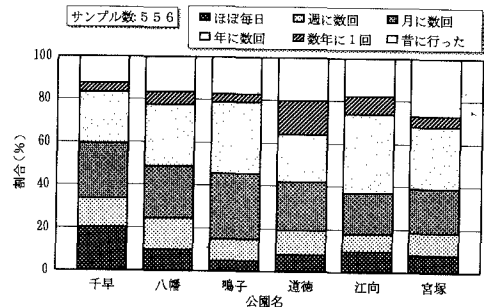


図-3 街区公園の利用頻度

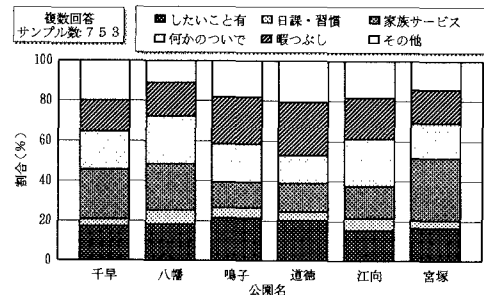


図-4 街区公園の利用動機

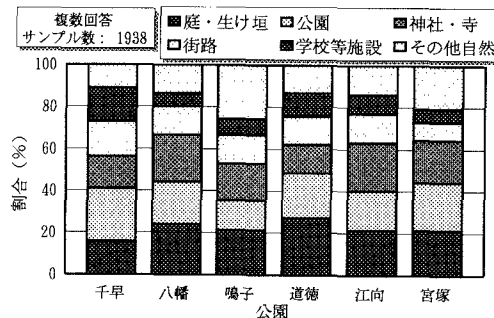


図-5 日頃接する「みどり」